

指名停止一覧

指名停止期間		商号又は名称 (主たる営業所所在地)	措置要件 (要綱第2条第1項別表の該当号)	備考
令和4年10月6日から 令和5年7月5日まで	9か月	株式会社大塚商会 (東京都千代田区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和4年10月6日から 令和5年7月5日まで	9か月	D y n a b o o k株式会社 (東京都江東区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和4年10月6日から 令和5年7月5日まで	9か月	中外テクノス株式会社 (広島市)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和4年10月6日から 令和5年7月5日まで	9か月	西日本電信電話株式会社 (大阪市)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和4年10月21日から 令和5年7月20日まで	9か月	株式会社ニチイ学館 (東京都千代田区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和4年10月21日から 令和5年7月20日まで	9か月	株式会社ソラスト (東京都港区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和5年3月17日から 令和6年3月16日まで	12か月	株式会社セレスポ (東京都豊島区)	談合等 (別表第2の3の項中(3))	
令和5年4月7日から 令和6年1月6日まで	9か月	アルフレッサ株式会社 (東京都千代田区)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－ウ)	
令和5年5月1日から 令和6年4月30日まで	12か月	関西電力株式会社 (大阪市)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－イ)	
令和5年5月1日から 令和6年4月30日まで	12か月	中部電力ミライズ株式会社 (名古屋市)	独占禁止法違反 (別表第2の2の項中(2)－イ)	
令和5年6月19日から 令和5年8月18日まで	2か月	株式会社大西電気工業所 (京都府八幡市)	過失による粗雑な建設事業等 (別表第1の1の項中(2)－イ)	
令和5年6月27日から 令和5年10月26日まで	4か月	京都土木株式会社 (京都市西京区)	建設業法違反 (別表第2の6の項中(4))	
令和5年6月29日から 令和5年9月28日まで	3か月	近畿日本ツーリスト株式会社 (東京都新宿区)	その他 (別表第2の9の項中(1))	